**第２期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画（案）【概要】**

**１.　基本的事項**

**● 基本理念**

アルコール、薬物等に対する依存に関する施策等との有機的な連携を図りつつ、防止及び回復に必

要な対策を講ずるとともに、ギャンブル依存症の本人及びその家族等が日常生活及び社会生活を円

滑に営むことができるように支援する。

（基本法第３条・第４条、基本条例第３条）

**● 計画の位置づけ**

　　基本法第１３条第１項及び基本条例第７条第１項に定める「ギャンブル等依存症対策推進計画」として策定。

**● 計画の期間**

　　令和５年度から令和７年度までの３年間

**２.　現状と課題**

**（１）ギャンブル等依存症を巡る状況【「ギャンブル等と健康に関する調査」（令和３年２月実施）等より】**

　　**①経験したギャンブル等の種類**

　　　　生涯での経験　　：「宝くじ※」60.5％、「パチンコ」51.2％、「競馬」33.2％

　　　　　　　　　　　　　※ロト・ナンバーズ等を含む

過去１年での経験：「宝くじ※」47.6％、「競馬」15.5％、「パチンコ」14.7％

　　**②初めてギャンブル等をするようになった年齢**

　　　　「0-19歳」：31.9％

　　　　「20歳代」：56.1％

　　**③ギャンブル等依存が疑われる人（SOGS※５点以上）のギャンブル等行動**

　　　　過去１年での経験：「パチンコ」90.9％、「競馬」72.7％

　　　　（最もお金を使用：「パチンコ」50.0％、「パチスロ」31.8％）

　　　　※SOGS（South Oaks Gambling Screen）とは、アメリカのサウスオークス財団が開発したギャ

ンブル等依存症診断のための質問票。

　　**④家族等がギャンブル問題から受けた影響**

　　　　「浪費、借金による経済的困難」：37％

　　　　「借金の肩代わり」：16％

　　**⑤ギャンブル等依存の相談者の借金額**

　　　　「100万円以上」：55％

　　**⑥専門相談における主訴の内容**

　　　　「精神科の受診・治療・病気に関するもの」：46％

　　**⑦OAC加盟機関・団体への補助実績**

　　　　早期介入・回復継続支援事業参画団体数

　　　　　「R1-R3団体数」：４団体（横這い）

**（２）ギャンブル等依存が疑われる人等の推計**

　　　・SOGS５点以上で、過去１年以内にギャンブル等依存が疑われる人の割合は成人の1.9％、府の

成人人口（令和４年12月現在：750万人）にあてはめると約14万3千人と推計され、うちギ

ャンブル障害に該当する人は約半数と推定。

　　　・また、SOGS３～４点の割合は成人の1.5％、府の成人人口にあてはめると約11万3千人と推

計。府では、これに該当する層を、過去１年間のギャンブル等行動から将来「ギャンブル等依存

のリスクがある人」と捉え、発生予防の観点から、上記のギャンブル等依存が疑われる人と合わ

せた割合（3.4％）について、今後の推移を把握していく。

|  |
| --- |
| **＜推 計＞** |
|  | **SOGS** | **割　合** | **参考推計値** |
|  | ５点以上 | ギャンブル等依存が疑われる人 ⇒ 成人の**1.9％** | 成人の**3.4%** | 約14.3万人 |
|  | ３~４点 | ギャンブル等依存のリスクがある人 ⇒ 成人の**1.5％** | 約11.3万人 |
| **＜注釈＞*** **府実態調査は、大阪府内の住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の18,000名を対象に、3,886人（回収率21.6％）より回答を得、有効票は3,785票（有効回答率21.0％）であった。**
* **国実態調査 の報告書（R3.8公表）における、過去１年間にギャンブル等依存が疑われる者の割合は2.2％であった。**
* **また、同報告書では、SOGSを用いた推計値は、国際的診断基準であるDSMを用いた割合より高くなることが報告されているほか、SOGSとDSM-5の基準による診断結果を比較すると、「SOGS５点以上でギャンブル障害が疑われた者の53%は、DSM-5のギャンブル障害には該当しない」とする研究が紹介されている。**
* **なお、上記割合は、95％信頼区間（同じ調査を100回実施した場合、95回はその区間内になることを意味する。国実態調査では1.9-2.5、府実態調査(SOGS５点~)では1.5-2.3。）の間で変動する可能性がある。**
 |

**３.　基本的な考え方と具体的な取組み**

**●基本的な考え方**

　基本理念や現状と課題等を踏まえ、第１期計画での５つの基本方針に、調査・分析の推進と人材の育成

を加えた７つの基本方針に沿って、９つの重点施策を展開し、ギャンブル等依存症対策の更なる強化を

図る。

**●全体目標**

　ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進することで、「府民の健全な生活の確保を図るとともに、府民が安心して暮らすことができる社会の実現に寄与する」ことを目標とする。

　府実態調査結果を基に、令和７年度における以下の数値について、計画作成時点の令和４年度の数値からの増減をめざす。

　全体目標に対する指標　（１）「『ギャンブル等依存が疑われる人等』の割合」の低減

　　　　　　　　　　　　（２）「『ギャンブル等依存症は病気であることを知っている』と回答した府民　の割合」の増加

**◆基本方針に基づく施策体系と個別目標**

**４.　第２期計画の推進体制等**

基本理念

アルコール、薬物等に対する依存に関する施策との有機的な連携を図りつつ、防止及び回復に必要な対策を講ずるとともに、ギャンブル等依存症の本人及びその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援する

基本方針Ⅰ普及啓発の強化

重点施策①若年層を対象とした予防啓発の強化

・児童・生徒への普及啓発

・大学・専修学校等への普及啓発

・若年層にかかわる機会がある人たちへの普及啓発

重点施策②依存症に関する正しい知識の普及と理解の促進

・府民への普及啓発

・多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発月間における普及啓発

基本方針Ⅱ相談支援体制の強化

重点施策③依存症の本人及びその家族などへの相談支援体制の充実

・相談窓口の整備

・本人及びその家族等への相談支援の充実

・回復支援の充実

基本方針Ⅲ治療体制の強化

重点施策④治療可能な医療機関の拡充と治療体制の構築

・ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実

・専門治療プログラムの普及

・受診したギャンブル等依存症の本人等への支援

基本方針Ⅳ切れ目のない回復支援体制の強化

重点施策⑤関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進

・ネットワークの強化

・円滑な連携支援の実施

重点施策⑥自助グループ・民間団体等の活動の充実

・自助グループ・民間団体等が行う活動への支援

・自助グループ・民間団体等との協働

基本方針Ⅴ大阪独自の支援体制の推進

重点施策⑦予防から相談、治療及び回復支援体制の推進

・OATISによる取組みの推進

・（仮称）大阪依存症センターの整備

基本方針Ⅵ調査・分析の推進

重点施策⑧ギャンブル等依存症に関する調査・分析

・ギャンブル等依存症に関する実態調査

・ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の実状把握

基本方針Ⅶ人材の養成

重点施策⑨相談支援等を担う人材の養成

・段階的養成プログラムの作成

・様々な相談窓口などでの相談対応力の向上

目標

重点施策①若年層を対象とした予防啓発の強化

指標①高等学校等における予防啓発授業等の実施率（実施状況の把握は府立高校を対象に実施）現状4校（R3年度末）＊府立高校における出前授業の実施数のため参考値

目標毎年度100％＊R5年度は実施時期が下半期となるため半数50％

指標②教育向け研修の参加数（対面での研修を基本とする）現状133名（R3年度末）＊WEB研修のみの参加数であるため参考値目標毎年度100名以上（R5-7年度末）

重点施策②依存症に関する正しい知識の普及と理解の促進

指標①依存症総合ポータルサイトのアクセス数

現状5606件（R3年度末）目標毎年度2万件以上（R５-7年度）＊R5年度は運用が下半期となるため半数の1万件

指標②府民セミナー・シンポジウムの参加者数

現状473名（R3年度末）目標毎年度2000名以上（R５-７年度）

重点施策③依存症の本人及びその家族などへの相談支援体制の充実

指標相談拠点及び「依存症ほっとライン（SNS相談）」の相談数

現状3244件（R4年度末見込み）目標1.5倍（R5-7 年度）

重点施策④治療可能な医療機関の拡充と治療体制の構築

指標ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関する

現状25機関（R３年度末）目標60機関（R7年度末）

重点施策⑤関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進

指標相談拠点の相談数に占める自助グループ、民間団体等への紹介率

現状約25％（R3年度末）目標50％程度（R7年度末）

＊（新規の相談には、全て自助グループ等を紹介又は情報提供することとする）

重点施策⑥自助グループ・民間団体等の活動の充実

指標①補助金・基金を利用したギャンブル等依存症の本人及びその家族等の支援にあたる自助グループ・民間団体数

現状4団体（R3年度末）目標増加（R7年度末）

指標②相談拠点が実施する研修・普及啓発事業に占める自助グループ・民間団体等と連携して取り組んだ事業の割合

現状約33％（R3年度末）目標50％程度（R７年度末）

重点施策⑦予防から相談、治療及び回復支援体制の推進

指標ワンストップ支援を提供できる機能を整備

目標整備完了（IR開業まで）＊IR区域整備計画の認定等の進捗に合わせ計画的に推進

重点施策⑧ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進

指標ギャンブル等依存症関する実態調査の実施回数

現状1回（R3年度）目標毎年度1回（R５-７年度末）

重点施策⑨相談支援等を担う人材の養成

指標関係機関職員専門研修により養成した相談員数

現状461名目標毎年度500人以上（R5-７年度末）

**●推進会議等**

　・大阪府ギャンブル等依存症対策推進本部・推進会議

　・大阪府依存症関連機関連携会議・専門部会

　・大阪府依存症対策庁内連携会議

**●進捗管理等**

・本計画については、推進本部において、計画に基づき実施する施策の実施状況の評価を行うとともに、その結果の取りまとめを行う際には、推進会議の意見を聴取する。

・本計画の進捗等の状況変化により、必要が生じた場合は、計画の見直しを行う。

**●ギャンブル等依存症対策基金**

　・ギャンブル等依存症対策の推進に資するための資金を積み立てるため設置。

　・本基金を活用し、府民と協働し、府民が安心して健康的に暮らせる社会の実現を目的とするギャンブル等依存症対策の取組みを推進。